

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 最終改正 令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) あっせん物資の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物：定額法によっている。

建物附属設備・構築物・什器備品：定率法によっている。

水道施設利用権：定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

退職金支給規程に基づき期末日における要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位:円)

| 科目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| 建物 | 144,413,857 | 47,512,156 | 96,901,701 |
| 建物附属設備 | 34,650,697 | 33,469,588 | 1,181,109 |
| 構築物 | 28,778,958 | 27,717,427 | 1,061,531 |
| 什器備品 | 4,491,640 | 2,849,268 | 1,642,372 |
| 水道施設利用権 | 514,500 | 514,500 | 0 |
| ソフトウェア | 187,000 | 187,000 | 0 |
| 合計 | 213,036,652 | 112,249,939 | 100,786,713 |